

# 全調政連 ニュース No. 2020-13

R2. 4. 2

発行責任者 幹事長 佐々木 健

## 参議院国土交通委員会

### 「土地基本法改正」質疑応答を傍聴

日 時 令和2年3月26日(木)13:00~

場 所 参議院第24委員会室

質問者 豊田俊郎参議院議員



土地基本法改正は、喫緊の課題である所有者不明土地等問題に対応し、適正な土地の利用及び管理を確保する施策を推進するとともに、地籍調査の円滑化・迅速化を一体的に措置するために衆議院で令和2年3月1日、参議院で令和2年3月27日可決されました。その過程におきまして豊田俊郎参議院議員が参議院国土交通委員会にて質疑応答に立たれました。

「土地政策は豊田君に任せておけば大丈夫だ」(麻生太郎副総裁 談)という声があがるように政府内でも信頼が篤く、市民のためのより良き土地政策を推進されると共にその中の土地家屋調査士の役割の明確化に努めておられることがよくわ

かる委員会質疑でした。

### 主な質問内容

①土地基本法の目的規定に関して

②土地所有者の責務規定に関して

(6条2項土地所有者は・権利関係の明確化・境界の明確化を適切に講ずるようにならなければならない) 6条2項の責務規定を推進するためにどのような支援策を講じるのか?特に境界立会いにおいてどのような効果があがるか?

③20条の地方公共団体に対する支援規程に関して

④21条(土地基本方針の策定)に関して

⑤6条に関して外国法人、外国人所有の土地に関して当然6条の規定に該当すると思われるがその対策に関して

⑥外国人に所有に関しては防衛施設の近隣の土地の所有等安全保障上も問題になることに関して

⑦地籍調査について、未着手・休止地方自治体が439自治体約25%存在する。

今後の推進に関して

⑧包括委託する測量士・土地家屋調査士等事業者団体とのより一層の連携に関して

⑨都市部の官民の境界確定を先行させるいわゆる街区調査型の特例措置に関して

⑩街区調査は最終的には民民の調査が完了しないと意味が無いと思うが

⑪地籍調査の筆界案の新設に関して

⑫法務局の土地家屋調査士による筆界調査員の十分な人材確保に関して

要望

戦後70数年経過して土地制度が大きく変わろうとしている、未曾有の災害の対策に関する国土強靭化に大きく寄与するものであるから十分に検討願いたい。

傍聴参加者 國吉連合会会長 鈴木連合会副会長 神寶全調政連副会長

上田全調政連副幹事長 阿部埼玉調政連会長

この模様は、HP参議院→審議中継→3月26日→国土交通委員会で閲覧できます。

(文:副幹事長 上田尚彦)